

「永平寺町内小中学校のこれからのあり方について」

【答申】



令和4（2022）年 3月
永平寺町学校のあり方検討委員会

はじめに

社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」、新型コロナウイルスの感染拡大等、「先行き不透明で予測困難な時代」が到来する中で、これからの学校のあり方をどのようにデザインするかということは、世界各国に共通する今日的な課題となっています。文部科学省は、中央教育審議会に対して、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」のあり方を諮問しました。それを受けて、中央教育審議会では、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指すことが、重要なテーマとして議論され、答申としてまとめられました。

そのような時に、永平寺町では、永平寺町教育委員会教育長から「永平寺町学校のあり方検討委員会」に対して、永平寺町内の小・中学校のこれからのあり方について、次の2つの諮問が出されました。

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

このことは、まさに時流の先取りであり、永平寺町の未来の教育を考える意味で極めて重要な取組であります。

令和元年12月の第1回委員会開催以降、町民アンケートを実施し、計7回の審議を丁寧に進め、この度、答申を取りまとめることができました。関係の皆様方のご協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和4年3月
永平寺町学校のあり方検討委員会

目次

1	永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯	1
(1)	永平寺町の小・中学校の歩み	1
(2)	永平寺町の教育状況（資料7参照）	1
(3)	町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計（資料6参照）	1
(4)	諮問内容（資料1参照）	3
2	検討の経過	4
(1)	会議の経過と主な内容	4
3	アンケート調査の概要および分析	5
(1)	調査概要	5
(2)	アンケート調査結果について（資料10参照）※令和3年1月時点の町の現状	6
(3)	アンケート調査の公開について	8
4	提言	9
(1)	これからの教育の方向性について	9
(2)	望ましい教育環境のあり方について	13
(3)	地域と連携した学校づくりのあり方について	19
	おわりに	22

資料編

資料1	諮問書
資料2	永平寺町学校のあり方検討委員会設置要綱
資料3	検討委員会名簿
資料4	永平寺町の教育大綱、第二次永平寺町総合振興計画（抜粋）
資料5	これからの社会と教育のあり方について（検討委員会資料）
資料6	人口および児童生徒数の推移、令和15年度までの児童生徒数推計
資料7	町内の学校教育の現状（全国学力・学習状況調査、福井県学力調査）
資料8	永平寺町の学校のあり方に関するワーキンググループ（第1回委員会）の 主な意見
資料9	アンケート調査項目
資料10	アンケート調査結果概要
資料11	中央教育審議会 答申

1 永平寺町学校のあり方検討委員会の設置経緯

(1) 永平寺町の小・中学校の歩み

現在、永平寺町では7つの小学校、および3つの中学校が設置されています。

小学校は明治5年の学制発布を受けて設立された小学校をルーツとし、以降、改称や統合分離を経て、明治41年の御陵尋常小学校設置により現在の7校の礎ができました。また、中学校は昭和22年の新学制により、当時の町村ごとに7つの中学校が設置され、昭和25年の志比中学校設置により現在の3校体制となりました（志比谷分校・浄法寺分校は昭和26年まで存続）。

それ以降、小・中学校10校が脈々と流れるそれぞれの伝統を数多くの先輩から受け継ぎ、義務教育の場としてふさわしい落ち着いた教育環境の中で今日を迎えています。

(2) 永平寺町の教育状況（資料7参照）

永平寺町における教育に関する取組の特色の1つは、複式学級の解消です。県の学級編成基準では、令和3年度現在、永平寺町内の2つの小学校で3つの複式学級が生じることとなりますが、町費で3人の講師を雇用することで複式学級化を解消しています。また、低学年や気がかりな児童生徒に寄り添い、学校生活を支援する学校教育支援員についても、約30人を雇用しています。

その他にも、各校の特色ある教育活動を支援する「特色ある学校づくり推進事業」、ふるさとを知り郷土愛を育むための「地域と進める体験推進事業」等の町独自の教育予算を確保することで、各校の教育活動を支援しています。保護者に対しても、平成25年度から学校給食の無償化を行っており、子育て世代を経済的に支援しています。

学力の面では、資料7にある通り、全国学力・学習状況調査の教科に関する調査では、すべての教科において、小・中学校ともに全国・県よりも正答率が高い結果となっており、永平寺町の児童生徒は、全国でも上位に位置していることがわかります。また、福井県学力調査の結果では、「学校生活は楽しいですか」の問いに対し、「まあまあ」も含め「楽しい」という回答が約9割となっており、概ね楽しい学校生活を送っています。

このように、永平寺町では、行政が独自の施策を継続的に行うことで学校を支援し、各校もそれに応える取組を継続的に行うことで、子どもたちが楽しく学校生活を過ごしなが学力も高水準を保つという、質の高い教育が進められてきました。将来にわたって、このような教育を維持し、発展させていくことが望まれます。

(3) 町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況と今後の推計（資料6参照）

■町村合併後の人口および児童生徒数の推移等の状況（各年4月1日）

	H18	H23	H28	R3
町人口	20,377	19,884	19,080	18,241
対H18比		0.98	0.94	0.90
小学校児童数	1,204	1,116	1,045	905
対H18比		0.93	0.87	0.75
中学校生徒数	629	578	553	488
対H18比		0.92	0.88	0.78

表のように、人口と児童生徒数が減少し続けていますが、人口の対H18年比がこの15年で0.90なのに対し、小学校児童は0.75、中学校生徒は0.78となっており、少子化の波が永平寺町でも顕著に見られます。

■児童生徒数の今後の推計（R 元年当時の推計、各年 4 月 1 日）

【推計方法】

H27 から H31 の 5 年間の出生率および年齢による増減率が今後も継続するという条件で児童生徒数を算出しています。したがって、情勢の変化によっては、推計値と実数が大きく異なる場合があります。また、学区を越えた通学、特別支援学校や義務教育学校等への通学により、実数との差が生じることもあります。

	H31 推計	(R3実数)	R5推計	R10 推計	R15 推計
松岡小学校	369	381	360	401	382
対 H31 比			0.98	1.09	1.04
吉野小学校	94	63	63	53	54
対 H31 比			0.67	0.56	0.57
御陵小学校	112	110	102	89	86
対 H31 比			0.91	0.79	0.77
志比小学校	146	118	103	75	58
対 H31 比			0.71	0.51	0.40
志比南小学校	87	75	74	36	30
対 H31 比			0.85	0.41	0.34
志比北小学校	33	34	30	17	12
対 H31 比			0.91	0.52	0.36
上志比小学校	122	124	108	87	75
対 H31 比			0.89	0.71	0.61
小学校児童数	963	905	840	758	697
対 H31 比			0.87	0.79	0.72
松岡中学校	304	297	299	264	277
対 H31 比			0.98	0.87	0.91
永平寺中学校	155	134	148	93	59
対 H31 比			0.95	0.60	0.38
上志比中学校	68	57	64	48	41
対 H31 比			0.94	0.71	0.60
中学校生徒数	527	488	511	405	377
対 H31 比			0.97	0.77	0.72

松岡小学校のみ、若干増加する推計結果ですが、それ以外の学校は減少傾向となっています。平成 31 年度と令和 15 年度を比べると、町全体で小・中学校ともに約 3 割の減で、特に永平寺地区での減少が著しく、約 6 割の減少が見込まれています。

(4) 諮問内容（資料1 参照）

上記にもありますように、今後も児童生徒の減少は進行していきます。また、「GIGA スクール構想」や「Society5.0」、人口減少や高齢化による地域コミュニティ維持の問題等、教育を取り巻く社会情勢の変化は、永平寺町の教育にも様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

永平寺町教育委員会は、町内の小・中学校において将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要かを教育的見地から総合的に議論し、望ましい学校のあり方についての答申を求めるため、有識者や PTA、地域住民等から構成される検討委員会を設置し、以下の内容について諮問することとしました。

<諮問事項>

- (1) 望ましい教育環境のあり方
- (2) 地域と連携した学校づくりのあり方

<諮問理由>

少子化の進行を含めた社会情勢の変化は、教育環境に様々な影響を及ぼすことが懸念されます。永平寺町の小・中学校において、将来にわたって質の高い教育を維持するため、児童生徒にとってどのような教育環境が必要なのかということを経済的に議論し、望ましい学校のあり方について答申をいただきたいと存じます。

2 検討の経過

(1) 会議の経過と主な内容

上記の諮問を行うため、永平寺町は令和元年12月25日に「永平寺町学校のあり方検討委員会」（資料2参照）を設置し、同日、第1回検討委員会が行われました。当初の予定では、令和3年2月までに6回の委員会を開催し、令和3年3月に答申を行うことになっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による延期や議案精査のための追加開催もあり、最終的には令和4年1月までに7回の委員会を開催し、令和4年3月に答申を行うこととなりました。各回の開催日や内容は以下の通りです。

回数	開催日・会場	内容
1	R1. 12. 25 永平寺開発センター 消防ホール	委嘱状交付、委員長互選、副委員長指名、諮問書交付 協議事項 (1) 委員会の目的について (2) 諮問事項について (3) これからの社会と教育のあり方について (4) 教育の目的について（法律の規定） (5) 永平寺町の教育指針について (6) スケジュールおよび協議内容（予定）について
2	R2. 9. 25 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) 第1回委員会グループワークでのご意見について (2) 永平寺町内の学校教育の現状について（全国学力・学習状況調査および福井県学力調査の結果） (3) 児童生徒数の変遷および推計について (4) アンケート（案）について
3	R2. 12. 23 上志比文化会館 サンサンホール	協議事項 (1) アンケート（案）について
	R3. 1	アンケート実施
4	R3. 6. 25 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) アンケート結果の報告について (2) 委員長、副委員長の所見 (3) 質疑応答および意見交換
5	R3. 9. 27 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
6	R3. 11. 26 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
7	R4. 1. 26 永平寺開発センター 大ホール	協議事項 (1) 答申（案）について (2) 質疑応答および意見交換
	R4. 3. 3 教育長室	教育長に答申書提出

3 アンケート調査の概要および分析

答申の作成に向けて実施したアンケート調査は、5,070人を対象に実施し、3,810人から回答をいただきました。これは永平寺町の人口の約20%に当たります。

また、回答いただいた調査票には、たくさんの意見が記入されており、このようにしてはどうかというご提案もたくさんいただきました。

地域の方、小学生、中学生、教職員のみならず、幼稚園や幼稚園に通う子どもの保護者のように、これから学校に関わる方々や、小・中学校を卒業した高校生たちからもたくさんの回答をいただくことができ、永平寺町の学校のあり方や教育に対する地域住民の関心の高さが伺えました。

(1) 調査概要

①調査時期

令和3年1月

②調査対象

永平寺町の小・中学校に通う児童生徒の保護者 1,100人

永平寺町の幼稚園・幼稚園に通う児童の保護者 470人

永平寺町の小学校に通う小学2～4年生 471人

永平寺町の学校に通う小学5～6年生、中学1～3年生 828人

永平寺町内の高校生 565人

永平寺町在住の方から無作為で抽出した 1,500人

永平寺町の小学校教員 85人

永平寺町の中学校教員 51人

③調査内容

資料9の通り

④回答状況

	調査対象者数 (配布数)	有効回収数 -無効票数(白票等)-	有効回収率
保護者(小・中学生)	1,100	1,062 -4-	96.5%
保護者(幼稚園・幼稚園)	470	397 -0-	84.5%
小学2～4年生	471	469 -0-	99.6%
小・中学生	828	809 -0-	97.7%
高校生	565	254 -0-	45.0%
地域住民	1,500	685 -1-	45.7%
小学校教員	85	84 -1-	98.8%
中学校教員	51	50 -1-	98.0%
合計	5,070	3,810 -7-	75.1% (返送数 75.3%)

(2) アンケート調査結果について(資料10参照) ※令和3年1月時点の町の現状

①教育環境について

全体的に子どもたちの学びたいという強い意欲が見られました。特にプログラミング教育やグループ学習について、ぜひやってみたいと考える子どもが多くなっています。その反面、ICT教育の環境を十分に整備できていると回答する教員は少なく、子どもたちの学びたいというニーズに十分に答えられていないということがわかりました。

なお、アンケート調査時点では、全児童生徒分のタブレット端末が整備されていない状況でしたが、令和3年10月時点ではタブレット端末の整備が完了し、授業での活用についても学校の枠を超えた研究が進められています。

②地域と学校の関わりについて

小学校と地域の関わりについて、子どもたちの登下校の安全のサポートを地域に期待する保護者・教員が多く見られました。登下校の安全をサポートできると回答する地域住民も多く、保護者・教員のニーズと一致しています。また、小学校教員の多くは、地域住民に対し、地域の歴史や文化、自然体験の学習支援を期待していますが、このニーズに応えられる地域住民は少なく、小学校のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要であることがわかりました。

中学校と地域の関わりについては、職場や就業に関わる体験活動の支援を地域に期待する保護者・教員が多い一方、これを支援できると回答する地域住民は少なく、これについても保護者・教員のニーズと地域住民をつなぐ支援が必要です。

③学校同士の関わりについて

他校との交流に対する保護者の満足度が低く、教員の調査でも他校との交流が十分できていないとの回答が多い結果となりました。教員・保護者ともに、町全体での交流が課題だと考えており、積極的に対応していくことが重要です。

④学級・学年の望ましい環境について

保護者の多くは、小中学校共に、1学級について最低20人は必要で、20～35人程度が望ましいと回答しています。小学校の1学年は、60～69人が望ましいという回答が多い一方で、上限については109人まで回答が広がっていることから、2～4の学級から構成される学年を望ましいと考えている保護者が多いということが伺えます。中学校の1学年は、60～69人が望ましいという回答が多い一方で、上限については129人まで回答が広がっていることから、2～5の学級から構成される学年を望ましいと考えている保護者が多いということが伺えます。

小学校教員の多くは、1学級について最低10人は必要で、20人程度が望ましいと回答しています。1学年については、20～29人が望ましいという回答が多い一方で、上限については69人まで回答が広がっていることから、2～3の学級から構成される学年を望ましいと考えている小学校教員が多いということが伺えます。

また、中学校教員の多くは、1学級について最低20人は必要で、20～30人程度が望ましいと回答しています。1学年については、40～49人が望ましいという回答が多い一方で、上限については109人まで回答が広がっていることから、3～4の学級から構成される学年を望ましいと考えている中学校教員が多いということが伺えます。

⑤通っていた小学校、中学校の児童数・生徒数について（高校生調査）

どの中学校区においても、自分が通っていた小学校や中学校の1学級あたりの児童数・生徒数がちょうど良かったと考える高校生が多く見られました。しかし、上志比中学校区の高校生は、児童数・生徒数をもっと多い方が良かったという回答が他の中学校区よりも高く、小学校に関しては、児童数をもっと少ない方が良かったという回答は見られませんでした。

⑥通っている小学校、中学校の児童数・生徒数について（小・中学生調査）

どの小学校・中学校においても、自分が通っている小学校や中学校の1学級あたりの児童数・生徒数がちょうど良いと考える児童生徒が多く見られました。しかし、御陵小学校、志比小学校、志比南小学校、上志比中学校に通っている児童生徒は、児童数・生徒数をもっと多い方が良いという回答が他の学校よりも高くなっています。

⑦小・中学校の統廃合について

全体の結果としては、小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人が多いという結果になっていますが、地区や調査ごとに分析すると、小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人や存続を希望する人の割合に地域差が見られます。

小中学生保護者、幼稚園・幼稚園保護者、地域住民、小学校教員、中学校教員のすべての調査において、ある程度の適正人数を確保するために小学校・中学校の統廃合を仕方ないと思う人が半数を超えています。特に幼稚園・幼稚園保護者の調査において、小学校・中学校の統廃合は仕方ないという回答が多くなっています。

小学校区別に見ると、吉野小学校区、上志比小学校区では、ほとんどの調査において小学校の存続を希望する人が多い傾向が、また、吉野小学校区、志比北小学校区では、中学校の存続を希望する人が多い傾向が見られます。これらの小学校区では、学校の統廃合を仕方ないと思う人の割合が概ね低く、学校の統廃合を仕方ないと思う人と存続を希望する人の割合の差が小さくなっています。特に、現在吉野小学校や志比北小学校に通う児童の保護者は、小学校・中学校の存続を希望する人が最も多くなっています。

(3) アンケート調査の公開について

アンケート調査票およびアンケート調査結果については、町ホームページ上にて公開しております。また、記述回答については、データが膨大な量となったため、令和3年6月28日（月）～7月9日（金）まで、永平寺町役場学校教育課にて閲覧に供しました。

4 提言

(1) これからの教育の方向性について

① Society 5.0 とブーカの時代に個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを目指す

今、社会のあり方が急変しています。これまでの社会は「産業社会」と呼ばれ、モノの生産と流通を加速・拡大することによって経済利益を生み出し続け、その経済利益を原資として人々の生活に利潤と幸福をもたらしてきました。この産業社会では、モノを効率よく生産・流通する能力、そのために決められた手順を忠実に遂行する能力といった、労働の効率性に必要な力が人々に求められてきました。

私たちが暮らす社会は、産業社会から「知識社会」へと移行してきています。知識社会では、知識や情報、対人サービスの提供、新しい知識の創造が大きな経済利益を生み出します。そして、知識や情報を交換するために人々の移動と交流が増加し、グローバル規模の経済圏と文化圏が拡大していきます。

知識を基盤とした新しい経済は、産業社会よりも多くの人々に利潤と幸福をもたらしつつあります。一方で、知識と情報の発展により技術がより複雑化し、グローバル化の拡大によって経済の国際競争も激化しています。

知識社会は Society 5.0 とも呼ばれます。Society 5.0 では、人工知能 (AI) やロボティクスといった科学の先端技術がめざましく進歩し、あらゆるモノにインターネットが接続して人々の生活をサポートし、さらには AI、ロボット、インターネットの技術によって人の能力までもが拡張していきます。また、人は多くの情報、すなわちビッグデータにアクセスすることが可能になります。そのビッグデータが私たちのモノやコトへの嗜好や関心の傾向を読み取り、適切な情報や問題の解決方法を導き出してくれます。Society 5.0 の中で、私たちの生活はより良く改善され、その結果、私たちは多くの時間を創造的な仕事や余暇に費やすことができるようになります。

しかし、私たちの生活が便利になると同時に、世界はより不安定で移り変わりやすく、不確実で信頼あるものを見定めることが難しく、科学技術や人間関係がより複雑になっています。そのような状況で私たちは適切な判断を行わなければなりません。この世界は、「不安定 (Volatility)」「不確実 (Uncertainty)」「複雑 (Complexity)」「曖昧 (Ambiguity)」それぞれの英語の頭文字をとって「ブーカの世界 (VUCA World)」と呼ばれています。そして、このブーカの世界は「危機と隣り合わせの世界」と捉えることもできます。

例えば、グローバル市場の拡大によって経済はますます変動的で不安定となる中で、富裕層が自らの経済的安定を保つために所得を増やし続けています。その一方で、世界ではおよそ 10 億人にのぼる人々が超・低所得の「ボトム・ビリオン」という劣悪な生活状態に追い込まれています。

グローバル化は人々の大陸間移動を加速しました。その結果、新型コロナウイルス感染症が人々の目まぐるしい移動の波に乗ってパンデミックを引き起こしました。

科学の先端技術の進歩によって、人がこれまで担ってきた仕事は AI やロボットに置き換えられていきます。その中で、多くの人々が職を失い、さらに新しい職や仕事を得るのに大変な苦勞をする可能性も考えられます。

私たちは政情不安による暴動増加や民主主義の崩壊といった「危機」が起こっている他の国々を目の当たりにしています。

このような「危機」がいつどこで私たちに迫ってくるのかわからないため、可能な限りその危機を回避し、危機が起きたとしても柔軟に対応して解決するための能力を私たち一人ひとりが身に付

ける必要があります。

そして、このブーカの世界で私たちは、個人の生活の質をより良い状態に保ちながら、地域が抱える問題に常に開かれ、地域の人々とともに協力してその問題解決にあたる必要があります。さらに、個人や地域のためだけでなく、世界、地球規模の問題や課題に目を向け、その問題や課題の解決のために行動することが求められます。すなわち、個人・地域・世界・地球のより良い状態＝ウェルビーイングの実現を目指して、一人ひとりが責任を持って、互いに助け合い、力を合わせて行動することが必要なのです。

経済協力開発機構（OECD）では現在、Education 2030 プロジェクトとして、これからの社会で私たちに求められる能力の研究を進めています。このプロジェクトでは、人が社会に積極的に関わり、他者や環境をより良い方向へと前進させたり励ましたりする能力を「エージェンシー」という言葉で表現しています。そして、このエージェンシーを中核にして、新しい価値を創造する力・責任ある行動をとる力・対立やジレンマに対処する力といった大きな能力を育み、個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを人々が協力して実現していくことを提唱しています。

②主体的な学び、対話的な学び、深い学び

Society 5.0 とブーカの世界が進行する中で、世界各地で子どもたちに個人・地域・世界・地球のウェルビーイングを実現可能にするための高次の能力を育む「21世紀型教育」が推進されています。この世界的な動きと連動して、日本でも「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現が学校教育に求められるようになりました。

この要請に対して、日本の学校と教師たちは、産業社会で支配的だった知識伝達型の教え方から脱却し、子どもたちが主体となる学びをデザインし、ペアやグループで学び合う協働学習を授業に積極的に組み込み、子どもたちが学ぶ環境を学校と教室から地域、そして世界へと広げ、実社会で起こっている問題を子どもたちとともに探究し、さらにデジタル教科書やタブレット端末を適切に活用して、子どもたちの個性や能力に応じた支援を行っています。こうした学びの中で、子どもたちは、社会生活の基盤となる基礎的な読み書き・計算能力や人と関わる社会的な能力を育みながら、健康な生活を送るための身体的なスキルを向上させ、芸術的なスキルと見識を育み、複雑な概念や理論を深く理解していくのです。

これらの学びの変化に対応して、子どもたちの学びの実態を把握するために毎年実施されている全国学力・学習状況調査の内容も変化しています。これまでは、学校で学ぶ内容（モノやコト）としての「知識」を問う問題形式で子どもたちの学力を把握してきましたが、2019年からは「知識」と「活用」を一体的に問う問題形式に変更されているのです。

また、高校入試・大学入試でも、子どもたちの「知識」だけでなく「能力」を問う新しい形式への挑戦が始まっています。例えば、近年の高校入試では、あるトピック（話題）に対する自分の「考え」を問う問題や「判断」を表現する問題が増加傾向にあります。大学入試も同様で、さらに高校生までの学びのあゆみ、特に地域での学びや国際的な活動を通じた探究のあゆみを評価する推薦入試やAO入試が国公立すべての大学に広まっています。

このように、子どもたちの学びとそれを評価する方法も「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて変化しています。そしてもちろん、「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」への挑戦は、永平寺町の学校と教室の至るところで見ることができます。しかし、この挑戦は全国的にもまだ端緒についたばかりですので、これからさらに「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた研究と研鑽が学校と教師

たちに求められます。

主体的な学びとは、子どもたちが「もっと知りたい」「もっとできるようになりたい」という意欲を持って学びに自ら取り組み、学ぶ内容と学ぶことそのものを好きで好きでたまらない状態になることを言います。そして、人は主体的に学び始めると、その学びに必要な知識やスキルを自ら向上させるようになり、学ぶ内容への見識を深め、学び方もより良く改善することになります。

対話的な学びとは、人が他者と協力して対話する中で学び合う「仲間づくり」だけではありません。人が学ぶ内容と出会い対話することで世界の成り立ちを理解していく「世界づくり」、そして仲間との対話や世界との対話を通して自分自身と出会い対話する「自分づくり」を含む、3つの対話を実現することが対話的な学びです。

そして深い学びとは、学ぶ内容を単に暗記してテストで素早く再現することではありません。学ぶ内容を互いに関連づけながら整理し、それを知識として複雑な問題状況の解決に活かすこと、新しい価値の創造に活かすことが深い学びです。そして、知識を活用するために考える力、人とかわる力、行動する力、探究し続け学び続ける力といった多様な能力を発揮し育むことが深い学びの本質なのです。

また、「社会に開かれた教育課程」とは、学校における子どもたちの学びを社会へと理念的に結びつけていくことではありません。学習環境を学校・教室から地域・世界へと広げ、子どもたちが実社会に参画しながら、個人・地域・世界・地球のウェルビーイングの実現に向けたエージェンシーをはじめとした能力を育むことのできる教育課程をデザインすることが「社会に開かれた教育課程」です。

したがって、永平寺町のすべての子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」の中で、Society 5.0 とブーカの世界で求められる能力を伸ばしていくためには、そして個人・地域・世界・地球のウェルビーイングの実現を見据えて行動していくためには、永平寺町の学校と地域、そして家庭が今よりもっと協力し、豊かな学びの機会を子どもたちに提供することが期待されるのです。

③生涯にわたって子どもたちと大人たちが学び続ける学校・地域・家庭

永平寺町のすべての子どもたちに豊かな学びの機会を提供するためには、学校が地域と家庭をつなぐ「ハブ」の役割をこれまで以上に担う必要があります。

学校では、教育の専門家である教師たちを核にして、すべての教職員で子どもたちの学びと育ちに効果の見られるこれまでの教育方法や授業モデルを確認しつつ、そこに新しい教育方法や授業モデルを組み込む挑戦に取り組むことが期待されます。特に、子どもたちの学びの経験が学校や教室の中だけで閉じないよう、教師たちは地域内外に点在する学びの機会を紡ぎ、子どもたちを地域や世界とつなぎ、多様な他者との出会いと対話を通した子どもたちの世界づくりを支える必要があります。

こうした挑戦を学校で推進するには、教師たちが管理職と学校職員と互いに助け合い、学び合うことのできる学校文化と、永平寺町内外の学校間ネットワークを編み込む必要があります。学校も教師も、単独では大きな力を発揮することはできず、新しい挑戦を長く続けることもできません。永平寺町の学校が互いに手を携えることで、例えば教師たちが新しい教育方法や授業モデルを協働開発する、授業研究をはじめとした校内研修を開き合うといった、新しい形の協働の取組が、より一層期待されます。そして、永平寺町外の学校や教育機関ともネットワークを結び、「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」への挑戦を吟味し合い、知恵を共有し、新しい教育

方法やカリキュラムを創造していくのです。

また、教師たちの生涯にわたる力量形成を支えるために、多様な研修機会を保障する必要があります。OECD の 2018 年国際教員指導環境調査では、日本の教師の 1 週間当たりの勤務時間は小学校で 54.4 時間、中学校で 56.0 時間と同調査参加国・地域の中で最長で、一方で職能開発にかける時間は小学校で 0.7 時間、中学校で 0.6 時間と同調査参加国・地域の中で最短という結果でした。こうした教師の職務状況を踏まえた上で、永平寺町は福井県並びに県内の高等教育機関と連携しながら、教師たちが新しい教育方法や授業モデルに協働で挑戦するための研鑽を積み、学校内外の学びの機会をつなぎ、それを可能にするシステムを構築する必要があります。特に、永平寺町の学校それぞれの組織力の向上、さらには教師一人ひとりの力量形成を支えるためには、教師教育の専門的知見と資源（リソース）を豊かに有する大学等との協働連携が不可欠になるでしょう。

これらの学校と教師たちの挑戦を支えるためには、地域と家庭の厚い協力と信頼が不可欠になります。

「主体的・対話的で深い学び」と「社会に開かれた教育課程」を実現するには、学校と地域で連携した探究型やプロジェクト型の授業モデルによる学習デザインが必要になります。地域の歴史、伝統と文化、産業、そして人々が、子どもたちの学びにとっての最高で最大の資源になります。地域を形づくるモノやコトを学び探究することで、子どもたちはふるさとへの愛情を育みながら、地域が抱える課題や問題、あるいは地域が誇る魅力に気づき、その課題や問題を地域とともに解決したり、魅力を最大化するためのアイデアを生み出したりします。こうした一連の学びと探究の過程で、子どもたちはエージェンシーをはじめとした多様な能力を育んでいくのです。子どもたちの学びに対する地域の力は絶大です。そして、子どもたちの力は地域の課題解決や活性化をもたらしてくれます。学校と地域のパートナーシップは子どもたちの学びと大人たちの生活にプラスの相乗効果をもたらすのです。

家庭は、子どもたちが学校よりも長く時間を過ごす場であり、そこで保護者は子どもたちの学びと育ちの最たる当事者です。そして保護者は同時に、学校と教師たちの最高のパートナーであり、地域の大人の一人でもあります。子どもたちが未来社会の担い手として健やかに育っていくために、教師たちは日々、子どもたちの思いや気持ちに心を砕き、新しい教育方法や授業モデルの研鑽を熱心に続け、子どもたちに豊かな学びを提供しています。こうした教師たちの熱誠あふれる挑戦を、保護者は子どもたちの学びと育ちの当事者としてサポートしながら、最高のパートナーとして教師たちを信頼し、子どもたちの学びと教師たちの教えに必要なサポートを提供していく必要があります。

例えば、学校と家庭の連携は子どもたちに安心と居場所感を与えてくれます。子どもたちは安心と居場所感を覚えることで、学びに夢中になり、未知で難しい課題にも挑戦することができるようになります。また、保護者の学習参加は教師たちの挑戦を支えながら、子どもたちの学びを大きく広げてくれます。先に述べたように、子どもたちは多様な他者との出会いと対話を通して学びを深め、世界の成り立ちへの理解を深め、自己を確立し、能力を向上させていくものです。保護者が学びの場にいることで、子どもたちは教師以外の大人、それも多様な世代の大人から学ぶ機会を得て、世界を広げ、深く考える力やコミュニケーション能力を向上させることができます。そして同時に、保護者もまた子どもたちの考えや学ぶ姿から世界を広げることができ、子どもたちとともに学ぶ楽しさと喜びを改めて味わうことができるのです。

「永平寺町学校のあり方検討委員会」の第 1 回ワーキンググループでも、これからの社会を見据えた能力を子どもたちに育む必要性、デジタルを活用した教育の推進、これら学校と教師たちの新

しい挑戦を支える地域と家庭の役割、そして、子どもたちが中心となって学校・地域・家庭を盛り上げていくといった、さらに新しい可能性も示されました。こうした挑戦を実現するには、生涯にわたって子どもたちと大人たちが学び続ける学校・地域・家庭を永平寺町に打ち立てることが期待されます。

そのために、大人たちがすべての子どもたちの可能性を信じ、引き出すというコンセンサスを得る必要があります。永平寺町に住むすべての子どもたちが、より良い未来社会を築く大きな可能性を持っています。子どもたちはみな、これから出会う新しい社会に希望を抱き、その社会で求められる能力を希求し、その能力を育む学びへの挑戦意欲を持っているのです。この子どもたちの意欲は、本検討委員会で実施したアンケート結果からよく見ることができるでしょう。

④提言

新しい時代の教育の推進に向けて、学校では子どもたちの主体的・対話的で、そしてより深い学びを保障するための挑戦を一層継続していく必要があります。そのためには、教師たちが管理職と学校職員と互いに助け合い、学び合うことのできる学校文化と、永平寺町内外の学校間ネットワークを編み込む必要があります。

大学等の高等教育機関と連携しながら、教師たちが新しい教育方法や授業モデルに協働で挑戦するための研鑽を積み、学校内外の学びの機会をつなぐシステムを構築する必要があると考えます。

(2) 望ましい教育環境のあり方について

①学校規模の適正化について

永平寺町のこれからの小・中学校のあり方を考えた時、私たちは、今一度、学校の果たす役割を再確認する必要があります。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

「子どもたちが、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていく」という学校の特質を踏まえ、小・中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えられています。

子どもたちに、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、集団の中で仲間と学び合うことを通して、子どもたちの思考力、表現力、判断力、問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身に付けさせることは、教育上極めて重要なことです。

そのような教育を十分に行うためには、一定の規模の集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい環境として求められます。より良い教育環境を実現するためには、一定の学校規模の確保について検討する必要があります。

法令上、学校規模の標準は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされていますが、この標準は「特別の事情があるときは、この限りでない」という弾力的なものとなっています。

※学校教育法施行規則 第41条（第79条により中学校にも準用）

「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでない。」

様々な要素が絡む困難な課題ですが、学校教育の目的や目標をより良く実現するため、あくまでも子どもたちの教育条件の改善の観点を中心に、学校規模の適正化を検討しなければなりません。これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分考慮して、具体的な課題を分析し、保護者や地域住民からの意見も参考にして、より良い教育環境を考える必要があります。

【小規模校であることのメリット】

一般に小規模校には、下記のようなメリットがあります。小規模校であることのメリットを活かして子どもたちの教育を行うことが重要です。

- ・一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな個別指導を行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなり、様々な活動において、一人ひとりがリーダーを務める機会も増える。
- ・余裕を持って運動場や体育館、特別教室等を使用できる。
- ・異なる年齢の学習活動を組みやすく、校外学習も含めた様々な体験の機会を取り入れやすい。
- ・地域の協力が得やすく、郷土の教育資源を活かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境等が把握しやすく、保護者や地域と連携した効果的な指導ができる。
- ・ICT教材等を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力をすべての児童生徒に保障できる。
- ・個別指導等を通じて学習内容を定着させるための十分な時間を確保できる。
- ・総合的な学習の時間において、個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させることができる。
- ・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、すべての児童生徒が役職を経験でき、活躍の場がある。
等

【小規模校であることのデメリット】

一般的に小規模校には、下記のようなデメリットがあります。小規模校であることのデメリットについては、今回のアンケートでも数多くの記述があり、学校の児童生徒数や統廃合に関する意見が出されました。

- ・多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・多種多様な価値観に触れにくくなる。
- ・社会性の育成に制約が生じる。
- ・集団の中での多様性やルールを学びにくい。
- ・男女の程良いバランスの中で学べない。
- ・コミュニケーション力を高めにくい。
- ・合唱、スポーツ、ディスカッション等は、人数が少なすぎると成立しない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定されがちで、選択の幅を広げることができない。
- ・ある程度の人数がいないと、ディベート学習が成り立たない。
- ・子ども同士の間関係が固定されがちになる。
- ・教員数が少ないので、多様な個性の教員から学べない。
- ・他のクラスとの交流・比較・競争等をする事ができない。
- ・班活動に制約が生じ、話し合いが活性化しにくく、いろいろな意見が出にくい。

- ・「同じ」と「違う」の両方を考えることができない。
- ・同学年同士の交流が制限される。
- ・人数が少なすぎると新しい環境に順応しにくい。
- ・人間関係にトラブルがあった場合にクラス替え等の逃げ場がない。
- ・マイノリティへの配慮を学べない。
- ・少なすぎると学習に対する意欲が出にくい。
- ・切磋琢磨して視野を広げにくい。
- ・財政面で効率が悪い。
- ・クラス分けができず、固定した集団での生活を変えられず、新たな人間関係を築けない。
- ・習熟度別指導等、クラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ・男女の構成比の偏りが生じやすい。
- ・学習や進路選択の模範となる先輩の事例が少なくなる。
- ・特定の子どもの行動にクラス全体が大きく影響を受ける。 等

【教職員数が少なくなることによる課題】

小・中学校共通して、学級数が少なくなると、配置される教職員数は少なくなります。このことにより、下記のような教育活動上の大きな制約が生じます。

- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置が困難となる。
- ・すべての教科の専門家を配置できなくなる。
- ・ティーム・ティーチング、習熟度別指導、専科担任制等の多様な指導方法をとることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できなくなる。
- ・教員同士が切磋琢磨する環境をつくりにくく、指導技術等の互恵的な学び合いがやりにくい。
- ・学年会や教科会等が成立しないので、協働的に学ぶ力が弱くなる。
- ・学校が直面する様々な課題に対して、組織的対応をとることが難しくなる。
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる。
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある。 等

【望ましい学級数の考え方】

望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには、少なくとも1学年1学級以上（全校で6学級以上）であることが望ましいと考えられます。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上（全校で12学級以上）であることが望ましいと考えられます。

中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数の教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上（全校で6学級以上）が望ましいと考えられます。また、免許外指導をなくしたり、すべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいと考えられます。

【望ましい児童生徒数の考え方】

各学年の学級数は同じ1クラスであっても、児童生徒数が極端に少ない場合には、教育活動の質の維持が困難になることがあります。このため、学校規模の適正化の検討に当たっては、学級数の他にも、1学級の児童生徒数や学校全体の児童生徒数について考慮する必要があります。

学級は、児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位です。学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、前述のデメリットで示した様々な課題が生じます。これからの教育においては、画一的な教師主導の一斉授業だけでなく、子どもたちが自ら課題を設定し、主体的に学び合う協働的な学習を通じて、意欲や知的好奇心を高めることが求められています。しかしながら、学級の児童生徒数があまりにも少ない場合は、班活動やグループ分けのパターンや協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じて、新たな時代に求められる教育活動を充実させることが困難になります。

一人に1台のタブレットを配布して、他校との遠隔交流授業等を行えば、デメリットは以前よりは解消されますが、万能ではありません。大学生であっても、「オンライン授業ばかりが続くのは、とても辛い。」というような報告が上がってきています。オンライン授業は、確かに便利で、コロナ禍の非常事態では重要な教育ツールとして機能しましたが、対面での授業とは違い、相手の表情や感情をうまく読み取ることができなくてストレスがたまるとか、長時間使用していると目が疲れてしまう、というような弊害も出てきました。特に義務教育の段階の子どもたちは、仲間との雑談やいろいろな遊びを体験することで多くのことを学び、成長していきます。

このことに関しては、検討委員会の中でも委員の皆さんが指摘をされていました。「自分たちが子どもであった頃は、ふるさとの自然の中で友達とともに遊んだことがとても楽しく、思い出として残っている。」というような意見でしたが、とても重要な指摘であると思います。この先、テクノロジーはどんどん発達するでしょうが、それはあくまでもツールであって、仲間と共に為すことによって学ぶということは、いつの時代においても教育の根幹であって、失われるべきではないということを押さえておきたいと思います。

今回のアンケートでは、小・中学校のすべての教員が、学級の望ましい環境について回答をしています。先生方は、この中で学級の望ましい環境について、自身のこれまでの学校での教育実践を振り返り、未来の展望を見据えて、明確に回答しています。それは、1学級10名以下の人数が常態化した場合は、より良い環境とは言えないという結論でした。

○小学校

小学校においては、最低限度1学級10名の人数は必要です。できれば1学級20名前後の学年複数クラスを理想的と考えています。

○中学校

中学校においては、発達段階から、集団の中で多様な意見等に触れ、より大きな集団で切磋琢磨して協働で学び合う環境が必要であるとして、学年複数クラス、できれば3～4クラスが理想的であると考えています。このような集団だとクラブ活動、部活動、委員会活動が充実し、クラス替えも可能になります。こうした環境は、子どもたちの成長や学びを支えるだけでなく、教師集団の成長にとっても望ましい環境となります。

なお、1学年1学級ならば、最低限度20名前後の人数は必要です。地元の教育に精通している教育のプロである教員の悉皆調査の声は大変貴重であり、尊重すべきと考えます。1クラスが10名未満の学級では、子どもたちのより良い学びの権利を保障しかねる場合があります。そういう場合は、子どもたちの可能性を広げるために、学校の統廃合について該当地域との話し合いを持

つ必要があります。

【望ましい環境に関する各小・中学校の今後の予想】

永平寺町の小・中学校の児童生徒数は、平成 31 年度を基準とすると、令和 15 年度には約 7 割に減少することが予想されています。(資料 6 参照) 今後の児童生徒数推計を勘案して、各小・中学校が子どもたちにとって望ましい教育環境であるか、再編等の検討が必要であるか、以下に分類します。

なお、今後、児童生徒数が大きく増減することが見込まれるような情勢の変化があった場合には、現時点での判断にとられることなく、その時点での将来推計を踏まえて、柔軟な対応をとる必要があると考えます。

○小学校・中学校の今後の予想

＜松岡小学校＞

令和 15 年までの児童数推計は、減少することなく微増傾向となります。各学年 2 クラスの学級数が維持でき、子どもたちにとって望ましい環境の範囲内と考えます。

＜吉野小学校＞

令和 6 年度の全児童数は 60 名で、半分の学年が 10 名未満となります。その後、大きく減少することなく微減状態で推移し、令和 15 年は、全児童数 54 名で各学年 9 名となることが予想されます。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

＜御陵小学校＞

令和 7 年度から、全児童数が 100 名未満となり、減少傾向が続きます。令和 15 年は、全児童数 86 名で各学年 14～15 名となることが予想されます。クラス替え等はできないものの、子どもたちにとって望ましい環境の範囲内と考えます。

＜志比小学校＞

令和 15 年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全児童数は、令和 6 年度から 100 名を下回り、令和 15 年度には 58 名となることが予想されます。令和 4 年度からは、1 学年の 10 名未満の学年が出現し、子どもたちにとって望ましい環境としては許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

＜志比南小学校＞

令和 15 年までの児童数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。令和 7 年度から半分の学年で児童数が 10 名を下回ります。令和 15 年度は、各学年 5 名の全校児童数 30 名となることが予想されます。小学校においては、最低限度 1 学級 10 名の人数が必要であるという子どもたちにとって望ましい環境の理想を下回ります。近隣小学校との再編の協議が必要であると考えます。

＜志比北小学校＞

令和 3 年度時点ですべての学年が 10 名未満となっています。令和 4 年度の新入生は 1 名で、半分の学年で 5 名以下となり、集団としての学習が成立しにくくなります。令和 15 年度は、全学年 2 名で全校児童数 12 名となることが予想され、長期的な極小規模が常態化します。子どもたちのより良い学びの環境のために、至急、近隣小学校との再編の協議が必要であると考えます。

＜上志比小学校＞

令和 6 年度から、全児童数が 100 名未満となり、減少傾向が続きます。クラス替え等はできな

いものの、各学年が10名未満になることはありません。令和15年度は、全児童数75名で各学年11～13名となることが予想されます。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

<松岡中学校>

令和15年までの児童数推計は、微減傾向が続きます。平成31年度の全生徒数は、304名ですが、令和15年度は、277名まで減少します。各学年複数クラスを維持することができ、子どもたちにとって望ましい環境としては理想的であると考えます。

<永平寺中学校>

令和15年までの生徒数推計は、減少傾向が著しい状況にあります。全生徒数は、令和10年度から100名未満となり、令和15年度には59名へと急減します。各学年1クラスの20名程度の生徒数でクラス替えはできなくなります。子どもたちにとって望ましい環境としては、許容範囲ぎりぎりの状況が続きます。

<上志比中学校>

平成31年度からすべての学年で1クラスの状況が続きます。令和9年度までは、各学級の人数は20名前後で推移し、その後は減少に転じ、令和15年度は各学級13～14名となります。各学年においてクラス替えはできず、部活動の選択肢も制限されます。子どもたちにとって望ましい環境の視点からは、至急、近隣中学校との再編を検討すべきと考えます。

②小学校・中学校の提言

<小学校>

志比北小学校は、令和4年度の新入生が1名となり、このままだと小学校6年間を同級生のいない状態で過ごすこととなります。このような環境では、協働での学び合い等ができず、至急、改善が必要です。近隣の志比小学校との再編を検討すべきと考えます。

志比南小学校は、令和7年度から望ましい環境を維持しにくくなる状況が続きます。志比北小学校と志比小学校との再編協議の時に、併せて検討すべきと考えます。

上志比小学校については、小規模校の状況が予想されますが、上志比地区唯一の小学校であり、存続する方向で支援するのが望ましいと考えます。

<中学校>

上志比中学校の生徒は、小学校1年からずっと1学級で、同じ人間関係の中で過ごしています。子どもたちは、発達段階の中で多様な仲間と切磋琢磨し合いながら成長していきます。クラス分けができず、部活動等の選択肢も制限される環境は理想的とは言えません。近隣の永平寺中学校との再編を至急、検討すべきと考えます。

永平寺中学校については、将来、生徒数が激減することが予想されています。その際は、次の段階として近隣の松岡中学校との再編も検討しなければなりません。このように中学校については、子どもたちにとって望ましい環境を確保するために、二段階方式で町内の中学校を1つの中学校に再編することも選択肢の1つとして考えておかなければなりません。

【配慮事項】

小・中学校は、地域コミュニティの1つの拠点であり、地域とともに歩んできた歴史があります。旧上志比村、旧永平寺町、旧松岡町のそれぞれの地域内に1つも学校がなくなってしまうよ

うなことは、防災や地域活性化の面からの問題も多く、地域の人々にとっては、とても辛いことだと推察できます。そのような場合には、特段の配慮が必要で、とりわけ小学校においては、地区との結びつきが強いことを考慮して、子どもたちの数が減少しても存続の可能性を探る必要があります。その際は、教育の機会均等とその水準の維持向上により、等しく質の高い教育を受けることができるよう、教育予算等における特段の支援が必要となります。子どもたちにとって、より良い環境となるような教育振興策を求めます。

また、再編を実施する場合は、子どもたちの人数だけで結論を出すのではなく、子どもたちにとって過度の負担にならないよう、通学時間や通学方法、通学区域等も十分勘案して、地域との協議を行うべきであると考えます。

今後、永平寺町の教育大綱や教育振興基本計画等を策定する際は、この答申の趣旨を十分に活かして、子どもたちの学びの環境をより良いものにすることを要望します。

(3) 地域と連携した学校づくりのあり方について

①地域とともにある学校づくり

学校は、児童生徒の教育のために設置されている施設であり、学校再編等の協議に当たっては、あくまでも児童生徒の教育環境の改善を中心に据えるべきですが、地域住民から見た学校は、地域社会の将来を担う人材を育てる中核的な場所であるとともに、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を有しています。

子どもに求められる資質や能力は、多様な人々との関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、学校のみで育成できるものではありません。加えて、近年の社会の変化に伴い、多様化・複雑化するニーズに学校の教職員や教育行政の力だけで対応していくことは、困難となっており、学校がその目的を達成するためには、保護者・地域住民等の支えが必要であり、共に学校運営に関わっていく「地域とともにある学校づくり」が一層、求められてきています。本町では、各学校において「家庭・地域・学校協議会」が設置されており、保護者と地域住民が学校を支え、地域と連携した学校運営が進められています。このような既存の取組を活かし、地域全体でつながりながら学校運営を推進していく必要があります。

そして、学校が地域づくりの中核になるためには、子どもたちと教職員が生き生きと学び、育ち合う「力強い学校」でなければなりません。適正化をめぐる学校の再編の問題は、「地域とともにある学校づくり」とも関わるので、この問題は、地域によって実状が様々で、難しい問題ではありますが、地域の英知を結集して、計画的、総合的に判断しなければなりません。

その様な中で過疎や少子化の問題が進展する中、地域という枠組みを決して変えてはいけないものと固執して考えるのではなく、より柔軟に地域そのものの枠組みを捉え直して、「地域とともにある学校づくり」に挑戦して、成果を上げている事例が県内外で数多く見られます。

福井県美浜町の学校再編においては、7校の小学校が3校に再編されました。再編により、少なかった学級の人数は、20名程度の理想的な集団となり、子どもたちは広くなった校区を舞台に自分たちのふるさとの課題を仲間と共に探究し、より良い解決策を地域住民と共に形にしていきました。3校がバラバラにふるさと学習を展開するのではなく、3校が協働でカリキュラムを開発して、共に学び合っています。この事例からは、これから特に重要となる「みんなが幸せな社会となる持続可能な社会づくり」への意欲が読み取れます。ふるさと教育というプロジェクト学習により、子どもたちは、主体的に学び、探究力やコミュニケーション力を高めています。

いつの時代も子どもたちは、地域によって育てられ、地域は、その子どもたちの成長によって支

えられていきます。教育は、学校だけで行われるものではありません。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することで、子どもたちは、夢や希望を持って地域の未来を切り拓く人材へと成長していきます。子どもたちが、地域への愛着や誇りを持って、ふるさとのあり方やより良い未来をデザインしていくような教育が極めて重要です。

このような観点から、永平寺町においても、小・中学校におけるふるさと教育をこれからの学校教育で重要視する必要があります。学校を地域づくりの核として、子どもと大人が共に学び合っ地域づくりの挑戦を続ける特色ある教育の推進が求められます。

県内外の事例からは、学校同士がつながり、地域と学校が共に学ぶ環境づくりを推進したことによって、「友人が増えた」「教育活動が充実した」「学校が楽しいという子どもたちが増えた」「ふるさと教育が充実した」「学校に活力がうまれた」「向上心が高まった」「社会性やコミュニケーション力が高まった」等の効果が数多く報告されています。未来を生きる子どもたちが、ワクワクしながら新しいことに挑戦し、元気にふるさとについて学び続けるような学校になることを期待したいと思います。

②学校の枠を超えたふるさと教育の推進

永平寺町の小・中学校では、総合的な学習の時間を核として、それぞれの校区に関する探究的な学習が行われています。地域の人もゲストティーチャー等として学校を支援しています。それぞれの学校は、永平寺町の豊かな自然・文化・歴史・伝統・産業等の教育資源を積極的に活用した地域学習やふるさと教育に取り組み、大きな成果を上げています。

今回のアンケートで、自分たちの校区の自然、文化、歴史、産業のことはわかるけれども、永平寺町内の他の校区のことはよくわからないという課題が浮かび上がりました。子どもたちは、永平寺町のことを学びたいと思っていますし、先生方や保護者もその必要性を感じています。自分たちの校区の特色や課題を互いにプレゼンし合うような、永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムの創造が求められます。このカリキュラムづくりで大切にしたい価値観は、以下の通りです。

- ・小学校と中学校の接続を重視して、小学校3年から中学校3年までの総合的な学習の時間や特別活動等の時間を連関したカリキュラム編成により、長期的な取組として、ふるさと教育を展開する。
- ・子どもの意欲や知的好奇心を真ん中に置いた、主体的かつ探究的で協働的な学びを継続的に実践する。
- ・永平寺町の小・中学校のそれぞれの地域について、互恵的に学び合うことで、ふるさと永平寺町に対する愛着と誇りを培う。
- ・持続可能でウェルビーイングな社会を目指した探究的なプロジェクト学習を継続することで、これからのふるさとを担う当事者意識を高める。
- ・主体的に粘り強く学び続ける子どもたちと教師集団を地域が支え、大学等の教育機関とも持続的なネットワークを構築することで、地域全体の活性化に資する。

カリキュラムづくりについては、このような価値観を共有したうえで、具体的な内容を検討するワーキンググループを組織する必要があります。子どもたちの学びを真ん中に置いた魅力的なカリキュラム編成を期待します。

③「家庭・地域・学校協議会」の充実による、ふるさと教育の受け皿の整備

ふるさと教育を学校だけで推進することは現実的ではありません。ふるさと教育を通じて、子どもたちが主体的かつ探求的で協働的な学びを継続するためには、家庭や地域の協力が必要不可欠です。

家庭や地域と学校の協働によるふるさと教育を実施するには、各学校に設置されている「家庭・地域・学校協議会」において、学校の運営に関する協議に留まらず、ふるさと教育に対して学校や地域でできる取組や支援を検討するなどの機能を拡充することで、ふるさと教育の受け皿としての機能を果たせるようにする必要があります。

④学校と地域をつなぐコーディネーターの配置および人材育成

働き方改革の中で教員の多忙化が大きな問題となっています。地域づくりの核として学校でふるさと教育を推進しようとする、計画、交渉、実践、評価等のために、どうしても教員の時間的な負担が増大します。

「地域とともにある学校づくり」を運営していくためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの配置が必要不可欠です。教育行政には、学校にコーディネーターを配置し、協働でチーム学校を支えていく仕組みづくり、予算措置等が求められます。また、ふるさと教育を支援する人材の育成のための研修についても、計画的に取り組まなければなりません。

新たに地域コミュニティを創り出すという視点に立って、学校と地域の人々、保護者等が力を合わせて、子どもたちの学びや育ちを支援するシステムの構築が求められます。

⑤提言

永平寺町ならではの統一したふるさと教育のオリジナルカリキュラムを創造するべきだと考えます。町内で統一された大きなテーマを設定し、各校独自の探究活動によって学んだことを交換し合うような取組が望まれます。また、オリジナルカリキュラムについては、子どもの意欲や知的好奇心を真ん中において、教師主導の教え込みからの転換が求められます。主体的で探究的かつ協働的な子どもの学びを尊重し、小・中学校の接続を大切にしながら長期的で継続的な取組を意識する必要があります。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置して、学校の枠を超えたふるさと教育を展開するとともに、ふるさと教育を支援する人材育成のための研修についても、取り組まなければなりません。

おわりに

本検討委員会は、現在の永平寺町小・中学校の状況および将来予想を踏まえ、「望ましい教育環境のあり方」並びに「地域と連携した学校づくりのあり方」について、子どもたち、教師、保護者、地域住民の声も考慮した上で、検討を進めてきました。

変化の激しい未来社会を生き抜く子どもたちのために、望ましい教育環境をどう保障していったら良いのか。この大変重要なテーマについては、将来の児童生徒数も見据えて、望ましい教育環境について多方面からの議論を重ねてきました。各層からの貴重なアンケートにより、民意の方向性を知ることもでき、一人ひとりの子どもたちの可能性を拓くという視点から具体的な提言をまとめることができました。

また、地域と連携した学校づくりにつきましても、総合的な学習の時間でのふるさと教育を核として、永平寺町として統一したふるさと教育のカリキュラムづくりの必要性等についても提言することができました。

いずれのテーマの話し合いでも、委員各自の経験や見識等に基づく多様な意見が出されました。そして、会議での協議内容については、それぞれの団体に持ち帰り、団体の中で議論を深めて練り上げられ、委員会の中における、より深い話し合いへとつながっていきました。

そのような歩みを繰り返していく中で、全員の総意として本答申をまとめることができました。この答申が、児童生徒の心身の健やかな成長に寄与し、永平寺町小・中学校の教育環境の整備および充実に役立つことを心から願っております。

永平寺町学校のあり方検討委員会

參考資料

